

ぴあリンク奄美

障がい福祉に関する相談窓口です。



しょうがいしさ ベ つかいしょうほう

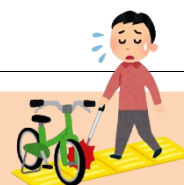
「うりてきはいり」

「障害者差別解消法」と「合理的配慮」

障がいを理由に不当な差別、サービス提供の拒否や制限をうけることがないように、行政機関等の義務や民間事業者の努力義務があります。



整備についても要望をあげて、経過を追いかけて安心して外出できる場所を増やしていくために継続してこの協議会を開催いたします。気づいたことがありましたら声をかけてください。



- ・文字ではわからないが、絵で表示されていてうれしかった。
- ・設備は不便だったが、係の人が気付いて出向いて話をきいてくれた。
- ・階段手すりの真下に鉢植の花が置かれていて、手すりが使えなかった。
- ・トイレのＬ型手すりに、トイレットペーパーが置かれていて、握れなくて困った。
- ・点字ブロックをすすむと、壁に突き当たり、突き当りにインターホンがなかった。
- ・障がい者用駐車場に障がいではない人が駐車していて使えなかった。
- ・トイレがあったが、車椅子が入らなくて、あわてて車で近くの公園に行った。
- ・使えるトイレがある場所にしか出かけられない（行ってみないと使えるのかわからない）





しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう

まも

障害者虐待防止法はあなたを守ります！

正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」とい
い、『虐待をされる人』『虐待をしてしまう人』の両方を救うための法律です。

※養護者とは、障がい者の世話をする家族、親族、同居人、また同居していなくても、現に身の世話をしている親族・知人などが該当する場合があります。

しんたいてき
身体的



たたかれる
部屋から出し
てもらえない

ほうち
放置(ネグレクト)



無視、ご飯を
たべさせても
られない

せいてき
性的



おしりや
むねを
さわられる

しんりてき
心理的



どなられる、
ひどいことを
言われる

けいざいてき
経済的



自分のお金
をとられる

“やめて” と言おう → 発見したら通報しよう！ → 障害者虐待防止センター
通報は義務です (ぴあリンク奄美) ☎69-4061

◇地域の相談支援専門員とスタッフ 紹介◇

指定特定相談支援事業所あゆみ



(右上段から)
勝田さん
下田さん
盛谷さん
(右下段から)
有村さん
溝部さん

相談支援事業所 ていだ



(右から)
富田さん
辻原さん
太田さん
奥園さん

障害福祉サービスを利用するとき
一緒に考え計画を立てます。

バリアフリーウォッチング：トイレ編 実施中！

奄美大島にもたくさんの観光客が来られています。そこで「公共のユニバーサルトイレを再確認し、多くの人に知っていただく」と現在、各市町村のトイレの現状をチェックしています。

今後はチェックした情報を皆様にお知らせできるようにしたいと考えています。

※調査に協力できる人や調査して欲しい場所など
情報がある方は、ぴあリンク奄美まで
お問い合わせください。



«お問い合わせ先» ぴあリンク奄美

鹿児島県奄美市名瀬幸町 15 番 3 号

TEL0997-69-4061 Fax0997-69-4062

✉amamithikukikan@ark.ocn.ne.jp

